

J E R A 債

発行登録追補目論見書

2023 年 6 月

株式会社 J E R A

2023 年 6 月

発行登録追補目論見書

株式会社 J E R A

東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 4－関東 1－3

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月13日

【会社名】 株式会社 J E R A

【英訳名】 JERA Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 久栄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号

【電話番号】 03-3272-4631(代表)

【事務連絡者氏名】 財務戦略統括部 グローバルファイナンス部長 崎岡 博文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号

【電話番号】 03-3272-4631(代表)

【事務連絡者氏名】 財務戦略統括部 グローバルファイナンス部長 崎岡 博文

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【今回の募集金額】 20,000百万円

【発行登録書の内容】

提出日	2022年11月 2 日
効力発生日	2022年11月10日
有効期限	2024年11月 9 日
発行登録番号	4－関東 1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 800,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
4－関東 1－1	2022年12月 9 日	96,500百万円	—	—
4－関東 1－2	2023年 4 月20日	40,000百万円	—	—
実績合計額(円)		136,500百万円 (136,500百万円)	減額総額(円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【残額】 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 663,500百万円

(663,500百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項はありません。

【残高】 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額) 一円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社 J E R A 西日本支社
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 1 号)

目次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債(短期社債を除く。)】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	5
3 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	6
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	6
第三部 【参照情報】	7
第1 【参照書類】	7
第2 【参照書類の補完情報】	8
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	12
第四部 【保証会社等の情報】	12
・ 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	13
・ 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	14
・ 2023年3月期連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績の概要	17
・ 第8期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績の概要	21

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債(短期社債を除く。)】

銘柄	株式会社 J E R A 第18回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	金20,000百万円
各社債の金額(円)	金100万円
発行価額の総額(円)	金20,000百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.510%
利払日	毎年 6 月25日及び12月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2023年12月25日を第 1 回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年 6 月25日及び12月25日におのおその日までの前半か年分を支払う。ただし、半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。この計算の結果、利息に 1 円未満の端数が生じた場合は、1 円未満の端数を切り捨てる。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 償還期日の翌日以降は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記((注)「11. 元利金の支払」)記載のとおり。
償還期限	2028年 6 月23日
償還の方法	1. 償還価額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 (1) 満期償還 (イ) 本社債の元金は、2028年 6 月23日にその全額を償還する。ただし、本社債の買入消却に関しては本項第(2)号に定めるところによる。また、期限の利益喪失に関しては別記((注)「3. 期限の利益喪失に関する特約」)に定めるところによる。 (ロ) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (2) 買入消却 当社は、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも本社債の買入消却を行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記((注)「11. 元利金の支払」)記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。

申込期間	2023年6月14日から2023年6月21日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2023年6月22日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約(担保提供制限)	1. 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の社債のために担保を提供する場合(当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。以下「担保提供」という。)には、本社債のために担保付社債信託法に基づき同順位の担保権を設定する。 2. 前項に基づき設定した担保権が本社債を担保するに十分でない場合には、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定するものとする。
財務上の特約(その他の条項)	1. 合併による担保提供制限の不適用 当社が、合併又は会社法第2条第29号に定める吸収分割により担保権の設定されている吸収合併消滅会社又は吸収分割会社の社債を承継する場合には、別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄は適用されない。 2. 担保付社債への切換 当社は、本社債発行後、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定することができる。 3. 特定資産の留保 (1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも当社の特定の資産(以下「留保資産」という。)を本社債以外の当社の債務に対し担保提供を行わず本社債のために留保する旨の特約を社債管理者との間に締結することができる。 (2) 前号の場合、社債管理者は、社債権者保護のために必要と認められる措置をとることを当社に請求することができる。 4. 担保権設定の手続 当社が本欄第2項又は別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告するものとする。 5. 担保提供制限にかかる特約の解除 当社が本欄第2項もしくは別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄により本社債のために担保付社債信託法に基づき担保権を設定した場合、又は本欄第3項により本社債のために留保資産の提供を行った場合であって、社債管理者が承認したときは、以後別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄及び別記((注)「4. 社債管理者への通知」)第(1)号は適用しない。

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター(以下「R&I」という。)

本社債について、当社はR&IからA+(シングルAプラス)の信用格付を2023年6月13日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資に当って信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

(2) 株式会社日本格付研究所(以下「JCR」という。)

本社債について、当社はJCRからAA-(ダブルAマイナス)の信用格付を2023年6月13日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与に当たり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には本社債につき期限の利益を失う。ただし、別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄又は別記「財務上の特約(その他の条項)」欄第2項により当社が本社債に担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本(注)3第(2)号に該当しても期限の利益を失わない。

- (1) 当社が別記「償還の方法」欄第2項第(1)号又は別記「利息支払の方法」欄第1項第(1)号及び第(2)号の規定に違背したとき。
- (2) 当社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄の規定に違背したとき。
- (3) 当社が別記「財務上の特約(その他の条項)」欄第4項、本(注)4、本(注)5、本(注)6及び本(注)9の規定に違背し、その違背判明後社債管理者の指定する60日以上期間内にその履行又は補正をしないとき。
- (4) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

- (5) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が10億円を超えない場合は、この限りではない。
 - (6) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散(合併の場合を除く。)の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
 - (7) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
 - (8) 当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売(公売を含む。)の申立てを受け、又は滞納処分を受けたとき、又はその他の事由により当社の信用を毀損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。
4. 社債管理者への通知
- (1) 当社は、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の社債のために担保提供を行う場合には、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、社債の内容及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知しなければならない。
 - (2) 当社は、次の場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知しなければならない。
 - ① 当社の事業経営に不可欠な資産を譲渡又は貸与しようとするとき。
 - ② 事業の全部又は重要な事業の一部を休止又は廃止もしくは譲渡しようとするとき。
 - ③ 資本金又は準備金の額の減少、組織変更、当社の事業経営に重大な影響のある、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(いずれも会社法において定義され、又は定められるものをいう。)をしようとするとき。
 - (3) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたとき並びに記載事項に変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。
5. 社債管理者の調査権限
- (1) 社債管理者は、社債管理者の権限、義務を履行するために必要であると判断したときは、当社の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、又は自らこれらにつき調査することができることとし、当社はこれを拒まない。
 - (2) 前号の場合で、社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社はこれに協力する。
6. 社債管理者への事業概況等の報告
- (1) 当社は、社債管理者にその事業の概況を報告し、毎事業年度の決算、剰余金の配当(会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。)については書面をもって社債管理者にこれを通知する。ただし、当該通知については、当社が本(注)6第(2)号に定める社債管理者への通知を行った場合又は書類を社債管理者に提出した場合はこれを省略することができる。当社が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
 - (2) 当社は、金融商品取引法に基づき有価証券報告書、四半期報告書及びそれらの添付書類を関東財務局長に提出した場合は、社債管理者に遅滞なくその旨を通知する。また、当社が臨時報告書又は訂正報告書を関東財務局長に提出した場合も同様とする。ただし、社債管理者がそれらの写しの提出を要求した場合には、当社は社債管理者にそれらの写しを提出する。
7. 社債権者の異議手続における社債管理者の権限
- 社債管理者は、会社法第740条第2項本文の規定にかかわらず、同条第1項に定める異議の申立てに関し、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることは行わない。
8. 社債管理者の辞任
- 社債管理者は、社債権者と社債管理者との間で利益が相反する場合(利益が相反するおそれがある場合を含む。)その他正当な事由があるときは、当社と協議のうえ社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。
9. 公告の方法
- 本社債に関し社債権者に対し通知する場合は、法令の定めがある場合を除き、当社の定款に定める電子公告(事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙に掲載する方法により行う。)又は社債管理者が認めるその他の方法によりこれを通知する。また、社債管理者が公告を行う場合は、法令所定の方法によるほか、社債管理者の定款所定の公告又は社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙に掲載する方法により行う。ただし、いずれも重複するものがあるときは、これを省略することができる。

10. 社債権者集会

- (1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法の定めるところによる。)の社債(以下「本種類の社債」と総称する。)の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当社又は社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び社債権者集会の目的である事項その他法令に定められた事項につき、公告又は社債管理者が認めるその他の方法により通知する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上に当る本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第1項及び第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社又は社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。

11. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関が規定する社債等に関する業務規程、社債等に関する業務規程施行規則、その他諸規定(その後の変更、修正を含む。)に基づき支払われる。

12. 発行代理人及び支払代理人

株式会社三井住友銀行

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	7,000	1. 引受人は本社債の全額につき連帯して引受並びに募集の取扱をなし、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金30銭とする。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,500	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,000	
三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,000	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	1,500	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,500	
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,500	
計	—	20,000	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間200万円を支払うこととしている。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
20,000	65	19,935

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額19,935百万円は、2023年9月末までに設備資金、投融資資金、借入金返済資金及び短期社債償還資金に充当する予定である。なお、2022年9月末における1年以内返済予定の長期借入金は253,263百万円となっている。設備投資計画については、参照書類としての有価証券報告書(第7期)の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」のとおりである。また、現時点において、投融資の具体的な内容、金額、充当時期について決定したものはなく、設備資金、借入金返済資金及び短期社債償還資金とともに支払期限の到来に応じて、順次充当していく予定である。実際に充当するまでは、預金等安全性の高い金融商品で運用する予定である。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第 7 期(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)2022年 6 月24日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第 8 期第 1 四半期(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)2022年 8 月12日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第 8 期第 2 四半期(自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第 8 期第 3 四半期(自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)2023年 2 月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2023年 6 月13日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2022年10月 28日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2023年 6 月13日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書を2022年12月 2 日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2023年 6 月13日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を2023年 3 月 8 日に関東財務局長に提出

8 【訂正報告書】

訂正報告書(上記 1 の第 7 期有価証券報告書の訂正報告書)を2022年 9 月28日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(2023年6月13日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して掲載したものです。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日(2023年6月13日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項也没有。また、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「事業等のリスク」

当社グループの業績や財政状況などに関する変動要因のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、本発行登録追補書類提出日現在において判断したものであり、今後のエネルギー政策や電気事業制度の見直しなどの影響を受ける可能性がある。

(1) 事業統合に係るリスク

当社は、東京電力株式会社(当時)及び中部電力株式会社の燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る包括的のアライアンスを実施する会社として、2015年4月に設立された。その後、2015年10月には両社の燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業、2016年7月には両社の既存燃料事業(上流・調達)及び既存海外発電・エネルギーインフラ事業の承継を完了し、2019年4月には燃料受入・貯蔵・送ガス事業、既存火力発電事業等の承継を完了した。

しかしながら、統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されない場合には、当社グループの事業計画や業務運営、業績、財政状態は影響を受ける可能性がある。

これに対して、当社は、これら一連のバリューチェーンにおける統合効果を活用し、国際エネルギー市場で競合他社と互角に戦うことができるグローバルなエネルギー企業へと成長することで、さらなる企業価値の向上を目指す。

(2) その他の関係会社との関係に係るリスク

① 東京電力フュエル&パワー株式会社及び中部電力株式会社との資本関係

東京電力フュエル&パワー株式会社と中部電力株式会社は、有価証券報告書提出日現在において、それぞれ当社発行済株式の50%を所有する株主であり、両株主は、2017年6月8日に締結した合弁契約書において、当社グループの事業活動を制約しない措置の詳細ルールについて合意している。

しかしながら、想定外の事態が生じた際に、その対応方針を巡って両株主が合意に至らない場合には、当社グループの事業計画や業務運営、業績、財政状態は影響を受ける可能性がある。

② 東京電力ホールディングス株式会社、中部電力株式会社及びそのグループ会社との取引

当社グループは東京電力ホールディングス株式会社のグループ会社である東京電力エナジーパートナー株式会社及び中部電力株式会社のグループ会社である中部電力ミライズ株式会社(2020年4月1日付で中部電力株式会社の権利義務及び電力供給等の契約上の地位を中部電力ミライズ株式会社が承継)への電力供給等の取引を行っている。取引条件については、市場実勢等を参考に、案件ごとに交渉の上で決定している。

第7期連結会計年度における当社グループと東京電力エナジーパートナー株式会社、及び中部電力ミライズ株式会社との間の主たる取引は下表のとおりである。

第7期連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

取引先	取引内容	金額(百万円)
東京電力エナジーパートナー株式会社	電力供給等	1,720,622
中部電力ミライズ株式会社	電力供給等	915,312

当該各社との契約・取引内容等に変化が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) 外部環境に係るリスク

① 経済状況及び天候状況

販売電力量は景気動向や気温の変動などによって増減するため、これらの状況によって当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

とりわけ、新型コロナウイルス感染拡大による景気動向は、2022年初以降にオミクロン株の感染再拡大による再度のまん延防止等重点措置が発出されるなど、その後も一進一退の不透明な状態が続いている。また、2021年初以降、経済回復などにより世界的に原油をはじめとした資源価格が上昇基調にある中で、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻開始を契機に資源価格高騰が加速、これに対し、政府による燃料油価格の激変緩和策を含む緊急対策がとられるなど、国民生活や経済活動への影響が懸念される。今後、これらの影響期間、影響範囲の拡大等の状況によっては、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

② 燃料価格の変動等

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を契機に、原油をはじめLNG、石炭の燃料費は高騰し、今後の動向は極めて不透明な状況となっている。

LNG、石炭、原油などの燃料費は、市場価格及び為替相場の変動により影響を受ける可能性があるが、主要な販売先との間で燃料調達に係る市況の変動を適宜反映することとしているため、当社グループの業績や財政状態への影響は限定的である。

しかしながら、急激な市況の変動等があった場合、これに伴う燃料費の変動分を料金に反映させるまでにタイムラグ(「期ずれ」)があるため、一時的に当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。また、燃料の需給状況、燃料調達先の設備・操業トラブルや輸送上のトラブル、政治情勢の変動などにより燃料が円滑に調達できない場合には、燃料費の増減等により、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

③ 金利の変動

当社グループの有利子負債残高は、2022年3月末時点で2兆6,465億円であり、総資産の30%に相当する。当社グループは今後、国内外での新たな事業への投資や既存の債務の償還等のための資金調達を必要とする見通しであるが、金融情勢、当社の信用状態又はその他の要因のために調達金利が変動した場合、支払利息が増減するため、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高のほとんどは長期借入金で占められており、その大部分は固定金利で調達しているため、当社グループの業績や財政状態への影響は限定的である。

④ 競争環境の変化

エネルギー事業を取り巻く環境は、人口動態の変化や省エネの進展等を背景に需要が伸び悩む中、電力・ガスの小売全面自由化に続き、2020年4月には送配電事業の法的分離が実施されたほか、さらなる競争活性化等に向けた市場・ルールが段階的に整備されるなど、制度面での枠組みが急激に変化しつつある。また、電力業界においては今後、稼働停止中の原子力発電所の再稼働や、再生可能エネルギーの導入等が進展した場合、需給構造が大きく変化する可能性がある。

当社グループは、柔軟性・経済性・安定性に優れた燃料調達を実現することなどにより競争力を強化し、販売先と適切な料金協議を行うとともに、販売先のさらなる多様化にも努めていくが、競争環境の変化により発電コストに見合った収益を確保できない場合、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

⑤ 脱炭素社会への適応

当社グループは、国内火力発電業界のリーダーとしてエネルギー基本計画に代表されるエネルギー・環境政策を尊重すると共に、再生可能エネルギーの開発も積極的に推進するなど、持続可能な環境・社会・経済の実現を目指してCO2排出量削減に向けた取り組みを進めていく。

具体的には、上述の日本版ロードマップの詳細化とともに、他の国や地域に最適なロードマップを展開していくことで、事業機会の創出へ繋げていく。

しかしながら、今後、地球温暖化対策に関する新たな法的規制等が導入され、事業計画や業務運営の大幅な変更等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

⑥ 為替の変動

当社の海外事業への投資については、円高が進行すると在外子会社等の換算価額を通じて自己資本が減少するリスクがある。今後、海外事業への投資が大きく増加していく場合、当社連結ベースの財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) 事業活動に係るリスク

① 発電事業

当社グループは、新たな事業領域での収益拡大・既存事業とのシナジー創出を目指して、国内外での新たな取り組みを進めている。具体的には、国内においては、既存火力発電所のリプレースを4地点において進めているほか、承継した既存火力発電事業でのシナジー創出を目指し、O&Mコストの削減や効率運営等に取り組んでいる。海外においては、IPP(独立系発電事業者)プロジェクトへの取り組みを進めているが、IPPプロジェクトの大半は安定的な収益が見込める長期電力販売契約を締結している。また、風力・太陽光等の再生可能エネルギーを利用した発電事業を国内外において進めている。

しかしながら、これらの事業は、需要や市場環境の変化、規制の変更等の予期せぬ事態の発生により、当社グループが期待したほどの収益を生まない可能性がある。また、これらの事業の中には第三者との合弁形態で運営されているものがあり、事業環境の変化に伴う合弁形態の見直しや、当社グループが少数株主であるために重要な経営判断に関与できない事態等が生じた場合、合弁事業の結果が、必ずしも当社グループの業績に有益な貢献をもたらさない可能性がある。さらに、事業計画の変更、事業・発電所建設の取り止め等があれば、これに伴う関連費用の発生、追加資金拠出等が発生する可能性がある。

海外での事業については、為替リスクに加えて当該国の政情不安等によるリスク(カントリーリスク)が存在し、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

② 燃料事業

当社グループは、世界最大級の調達規模を梃子に燃料調達・上流の最適ポートフォリオを形成し、事業環境の変化に強い調達・事業開発体制を構築するとともに、自社輸送船団の活用と海外燃料市場を活用したトレーディング事業の拡大により最適な燃料運用・販売を追求し、市場の流動性向上に貢献することを目指している。

これらの燃料バリューチェーンに係る事業は燃料消費に裏打ちされたものであり、事業上のリスクは限定的と考えられるが、商品価格の変動リスクや、取引先の信用リスク(カウンターパーティーリスク)が発生する場合があります、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

③ 自然災害や不測の事故等

自然災害、人為的なミス、テロ、又はその他の不測の事態により、当社グループの設備又はこれらの設備を運転制御する情報システム等に重大な事故があった場合、また、戦争や暴動により燃料供給の中断があった場合、当社グループの業務運営に支障を来す可能性がある。

当社グループでは、良質な電気を経済的かつ安定的にお届けするために、最適な設備の形成・保全に努めるとともに、災害に強い設備形成を実現するために、大規模地震対策なども実施している。しかしながら、事故等のために当社グループの設備が操業を停止した場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性がある。

(5) その他のリスク

① コンプライアンス

当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループの社会的信用が低下し、業務運営や業績、財政状態は影響を受ける可能性がある。

② 情報管理

当社グループは、お客様情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有している。社内規程の整備や、従業員教育等を通じ情報の厳正な管理に留意しているが、これらの情報の漏えい等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用が発生するほか、当社グループの社会的信用が低下し、業務運営や業績、財政状態は影響を受ける可能性がある。

第 3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社 J E R A 本店

(東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号)

株式会社 J E R A 西日本支社

(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 1 号)

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 株式会社 J E R A

代表者の役職氏名 代表取締役社長 小野田 聡

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。

- 2 当社は、本邦において発行登録書の提出日（2022年11月2日）以前5年間にその募集又は売出しに係る有価証券届出書又は発行登録追補書類を提出することにより発行し、又は交付された社債券の券面総額又は振替社債の総額が100億円以上であります。

（参考）

第15回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（2022年9月22日の募集）

券面総額又は振替社債の総額 200億円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは当社、子会社 119 社及び関連会社 49 社（2022 年 12 月 31 日現在）で構成され、燃料事業、海外発電事業、国内火力・ガス事業を展開している。

当社グループは、国内外において、発電資産、LNG 受入基地を開発・保有する世界最大級の発電事業会社であると同時に、海外からの LNG 調達、LNG 船の保有、LNG 生産プロジェクトに関与する燃料事業会社である。これらの大規模事業から得た多様な開発能力をさらに進化させ、燃料調達から発電までの一体型プロジェクト（Gas to Power）や大規模再生可能エネルギー事業の開発も積極的に進めている。

また、当社グループは、世界最大級の LNG 取扱規模と長期間にわたる燃料トレーディングの経験を有しており、この巨大なエネルギーの流れである「燃料調達→輸送→受入→発電→販売」をトレーディングも活用しながら一体的に最適化することで、最も経済的かつ弾力的な運用を実現する。国内における電力・ガスの販売は、長期相対取引に加えて短期相対取引や市場取引を活用し、お客さまのニーズに応じたエネルギーソリューションを提供している。

更には、当社グループは、関東及び中部地方で約 70 年にわたり安定して電気をお届けし続けた実績と現在も国内外の火力発電所を保有・操業する中で得た Operation & Maintenance（運転・保守、以下「O&M」という。）及びエンジニアリング（開発・建設）のノウハウを有しており、発電所の建設から保守・運営を行っている。これまでに培った知見と世界の先鋭技術を組み合わせることで、世界トップクラスの O&M・エンジニアリングサービスを提供し、安全で競争力があり機動的な発電所・受入基地の運営を国内外のお客さまにお届けしている。

報告セグメントは「燃料事業」、「海外発電事業」、「国内火力・ガス事業」の 3 つとしている。各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりである。

「燃料事業」…燃料上流事業等への投資、燃料輸送・燃料トレーディング事業

「海外発電事業」…海外の発電事業等への投資

「国内火力・ガス事業」…国内における電力・ガスの販売など

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	2018 年 3 月	2019 年 3 月	2020 年 3 月	2021 年 3 月	2022 年 3 月
売上高 (百万円)	2, 235, 189	2, 780, 725	3, 280, 002	2, 730, 146	4, 435, 275
経常利益 (百万円)	52, 658	34, 145	174, 429	244, 194	95, 370
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	38, 918	22, 598	168, 543	157, 852	24, 625
包括利益 (百万円)	34, 690	29, 290	142, 248	189, 918	255, 985
純資産額 (百万円)	580, 194	613, 173	1, 601, 267	1, 762, 120	1, 974, 370
総資産額 (百万円)	1, 089, 193	1, 257, 493	4, 035, 324	4, 090, 880	8, 722, 197
1 株当たり純資産 (円)	54, 251. 29	56, 584. 34	77, 026. 08	84, 309. 71	90, 484. 59
1 株当たり当期純利益 (円)	3, 891. 84	2, 259. 84	8, 427. 15	7, 892. 64	1, 231. 30
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49. 8	45. 0	38. 2	41. 2	20. 7
自己資本利益率 (%)	7. 4	4. 1	16. 0	9. 8	1. 4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14, 457	13, 156	551, 670	340, 825	△340, 433
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△77, 095	△133, 092	△310, 863	△272, 092	△661, 033
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	169, 872	143, 390	△452, 054	89, 542	871, 775
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	247, 027	269, 587	402, 431	561, 685	461, 456

従業員数	(人)	682	783	4,797	4,907	5,062
------	-----	-----	-----	-------	-------	-------

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していない。
3. 当社は第3期より、金融商品取引法に基づき、連結財務諸表を作成している。
4. 第4期から第7期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けているが、第3期の連結財務諸表については、当該監査を受けていない。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	2018 年 3 月	2019 年 3 月	2020 年 3 月	2021 年 3 月	2022 年 3 月
売上高（営業収益）（百万円）	1,785,891	2,213,137	2,914,385	2,392,794	3,110,297
経常利益又は 経常損失(△)（百万円）	8,437	5,209	123,878	189,252	△193,647
当期純利益又は 当期純損失(△)（百万円）	8,586	5,219	113,472	131,104	△162,070
資本金（百万円）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数（株）	10,000,000	10,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
純資産額（百万円）	396,024	402,381	1,313,638	1,461,717	1,332,656
総資産額（百万円）	650,924	753,655	3,173,970	3,129,757	3,694,168
1 株当たり純資産（円）	39,602.49	40,238.15	65,681.91	73,085.86	66,632.84
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)（円）	— (—)	— (—)	1,350.00 (—)	1,670.00 (—)	4,155.00 (—)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)（円）	858.66	521.91	5,673.63	6,555.23	△8,103.50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	60.8	53.4	41.4	46.7	36.1
自己資本利益率（％）	2.2	1.3	13.2	9.4	△11.6
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（％）	—	—	23.8	25.5	—
従業員数（人）	310	369	3,721	3,847	3,910
株主総利回り（％）	—	—	—	—	—
最高株価（円）	—	—	—	—	—
最低株価（円）	—	—	—	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載していない。
3. 第 3 期及び第 4 期の 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していない。
4. 第 7 期の配当性向については、当期純損失のため記載していない。
5. 第 4 期から第 7 期までの財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人により監査を受けているが、第 3 期の財務諸表については、当該監査を受けていない。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を第 7 期の期首から適用しており、第 7 期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2023 年 3 月期連結会計年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）の業績の概要

2023 年 4 月 28 日に公表した 2023 年 3 月期連結会計年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）の連結財務諸表は以下のとおりであります。なお、連結財務諸表の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領しておりません。

連結損益計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	4,737,870
売上原価	△ 4,489,777
売上総利益	248,092
販売費及び一般管理費	△ 111,133
その他の収益	26,774
その他の費用	△ 33,631
持分法による投資損益（△は損失）	8,199
営業利益	138,301
金融収益	27,139
金融費用	△ 63,177
税引前利益	102,264
法人所得税費用	63,301
当期利益	165,565
当期利益の帰属	
親会社の所有者	17,847
非支配持分	147,717

連結財政状態計算書
(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債及び資本	
流動資産		負債	
現金及び現金同等物	1,360,906	流動負債	
営業債権及びその他の債権	978,023	営業債務及びその他の債務	670,069
棚卸資産	447,760	社債及び借入金	1,007,131
デリバティブ資産	1,566,179	リース負債	55,242
その他の金融資産	128,883	デリバティブ負債	1,464,274
その他の流動資産	78,761	その他の金融負債	160,845
流動資産 合計	4,560,516	その他の流動負債	140,041
非流動資産		流動負債 合計	3,497,604
有形固定資産	2,387,868	非流動負債	
使用権資産	323,074	社債及び借入金	2,503,690
無形資産	59,500	リース負債	286,338
持分法で会計処理されている投資	1,112,770	デリバティブ負債	463,552
デリバティブ資産	434,487	その他の金融負債	219,595
その他の金融資産	126,657	繰延税金負債	22,360
繰延税金資産	146,811	その他の非流動負債	139,511
その他の非流動資産	20,671	非流動負債 合計	3,635,048
非流動資産 合計	4,611,841	負債 合計	7,132,652
		資本	
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,179,533
		その他資本性金融商品	199,392
		利益剰余金	319,777
		その他の資本の構成要素	224,170
		親会社の所有者に帰属する持分 合計	2,022,874
		非支配持分	16,831
		資本 合計	2,039,705
資産 合計	9,172,358	負債及び資本 合計	9,172,358

連結キャッシュ・フロー計算書
(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前利益	102,264
減価償却費及び償却費	214,786
減損損失及び減損損失戻入	△ 17,721
金融収益及び金融費用	13,272
持分法による投資損益(△は益)	△ 8,199
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△ 151,773
棚卸資産の増減額(△は増加)	△ 84,285
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△ 124,875
デリバティブ資産及びデリバティブ負債の増減額	46,212
その他の資産の増減額(△は増加)	△ 11,137
その他の負債の増減額(△は減少)	151,901
その他	312,375
小計	442,818
利息の受取額	14,965
配当金の受取額	39,172
利息の支払額	△ 29,153
法人所得税の還付額	17,827
法人所得税の支払額	△ 34,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 303,428
有形固定資産の売却による収入	135
無形資産の取得による支出	△ 32,366
投資有価証券の取得による支出	△ 27,081
投資有価証券の売却による収入	8,339
連結範囲の変更を伴う子会社の取得による支出	△ 17,256
その他	2,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 369,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	102,097
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	△ 198,000
長期借入れによる収入	1,025,776
長期借入金の返済による支出	△ 434,602
社債の発行による収入	285,469
リース負債の返済による支出	△ 60,226
配当金の支払額	△ 84,246
非支配株主への配当金の支払額	△ 40,042
その他資本性金融商品の発行による収入	199,157
その他	853
財務活動によるキャッシュ・フロー	796,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,981
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	904,475
現金及び現金同等物の期首残高	456,430
現金及び現金同等物の期末残高	1,360,906

第8期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績の概要

2023年5月31日開催の取締役会において承認した第8期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の計算書類は以下のとおりであります。なお、計算書類の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、金融商品取引法の規定に基づき作成される財務書類ではないため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされております。

貸 借 対 照 表

2023年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	2,679,300	固 定 負 債	1,855,379
電 気 事 業 固 定 資 産	1,293,567	社 債	439,662
汽 力 発 電 設 備	1,284,244	長 期 借 入 金	1,352,559
新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 設 備	170	長 期 未 払 債 務	3
業 務 設 備	8,669	リ ー ス 債 務	7
貸 付 設 備	483	関 係 会 社 長 期 債 務	6,707
附 帯 事 業 固 定 資 産	17,496	退 職 給 付 引 当 金	45,269
固 定 資 産 仮 勘 定	34,264	雑 固 定 負 債	11,170
建 設 仮 勘 定	34,216	流 動 負 債	1,452,563
除 却 仮 勘 定	48	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	613,775
投 資 そ の 他 の 資 産	1,333,970	短 期 借 入 金	150,000
長 期 投 資	32,840	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	99,000
関 係 会 社 長 期 投 資	1,150,017	買 掛 金	296,458
長 期 前 払 費 用	11,972	未 払 金	17,443
前 払 年 金 費 用	1,998	未 払 費 用	35,694
繰 延 税 金 資 産	137,141	未 払 税 金	45,096
		預 り 金	16,764
		関 係 会 社 短 期 債 務	145,894
		諸 前 受 金	3,812
		雑 流 動 負 債	28,622
		負 債 合 計	3,307,942
流 動 資 産	1,708,096		
現 金 及 び 預 金	411,948	株 主 資 本	1,156,686
売 掛 金	620,249	資 本 金	100,000
諸 未 収 入 金	71,466	資 本 剰 余 金	1,055,721
貯 蔵 品	392,498	資 本 準 備 金	25,000
前 払 費 用	9,168	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,030,721
関 係 会 社 短 期 債 権	164,355	利 益 剰 余 金	965
雑 流 動 資 産	38,410	そ の 他 利 益 剰 余 金	965
		繰 越 利 益 剰 余 金	965
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 77,232
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 371
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 76,861
		純 資 産 合 計	1,079,453
合 計	4,387,396	合 計	4,387,396

損 益 計 算 書

2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月 31日まで

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	6,160,792	営 業 収 益	6,170,959
電 気 事 業 営 業 費 用	5,546,816	電 気 事 業 営 業 収 益	5,588,663
汽 力 発 電 費 用	4,947,792	他 社 販 売 電 力 料	5,294,696
内 燃 力 発 電 費 用	7	電 気 事 業 雑 収 益	293,727
新 エ ネ ルギ ー 等 発 電 費 用	2,404	貸 付 設 備 収 益	239
他 社 購 入 電 力 料	492,008		
販 売 費 用	1,563		
貸 付 設 備 費 用	19		
一 般 管 理 費 用	44,219		
接 続 供 給 託 送 料	3,899		
事 業 税	55,102		
電 力 費 振 替 勘 定 (貸 方)	△ 201		
附 帯 事 業 営 業 費 用	613,975	附 帯 事 業 営 業 収 益	582,296
ガ ス 供 給 事 業 営 業 費 用	593,318	ガ ス 供 給 事 業 営 業 収 益	561,996
そ の 他 附 帯 事 業 営 業 費 用	20,657	そ の 他 附 帯 事 業 営 業 収 益	20,299
営 業 利 益	(10,167)		
営 業 外 費 用	47,574	営 業 外 収 益	12,466
財 務 費 用	16,991	財 務 収 益	10,154
支 払 利 息	15,874	受 取 配 当 金	8,435
社 債 発 行 費 用	1,117	受 取 利 息	1,718
事 業 外 費 用	30,582	事 業 外 収 益	2,312
為 替 差 損	29,680	固 定 資 産 売 却 益	51
雑 損 失	902	雑 収 益	2,260
当 期 経 常 費 用 合 計	6,208,367	当 期 経 常 収 益 合 計	6,183,425
当 期 経 常 損 失	24,941		
税 引 前 当 期 純 損 失	24,941		
法 人 税 等	△ 25,906		
法 人 税 等	167		
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 1,372		
法 人 税 等 調 整 額	△ 24,701		
当 期 純 利 益	965		

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

2022年4月 1日から
2023年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
					繰 越 利 益 剰 余 金						
当事業年度期首残高	5,000	1,250	1,187,435	1,188,685	45,135	45,135	1,238,821	390	93,445	93,835	1,332,656
当事業年度変動額											
その他資本剰余金から資本金への振替	95,000		△ 95,000	△ 95,000			－				－
その他資本剰余金から資本準備金への振替		23,750	△ 23,750	－			－				－
剰余金の配当			△ 37,964	△ 37,964	△ 45,135	△ 45,135	△ 83,100				△ 83,100
当期純利益					965	965	965				965
株主資本以外の項目の 当該事業年度変動額 (純額)								△ 761	△ 170,306	△ 171,068	△ 171,068
当事業年度変動額合計	95,000	23,750	△ 156,714	△ 132,964	△ 44,169	△ 44,169	△ 82,134	△ 761	△ 170,306	△ 171,068	△ 253,202
当事業年度末残高	100,000	25,000	1,030,721	1,055,721	965	965	1,156,686	△ 371	△ 76,861	△ 77,232	1,079,453

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは、時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

(3) デリバティブ

時価法によっております。

(4) 棚卸資産

燃料貯蔵品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に電気の供給による収益であります。

顧客に対して供給する電気の料金やその他の条件については、各相手先との契約に定めされており、当該契約に基づいて顧客に電気を供給する履行義務を負っております。電気の供給は、契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・燃料スワップ取引、金利スワップ取引及び為替予約取引等

ヘッジ対象・・・燃料調達債務及び借入金の支払金利等

(3) ヘッジ方針

当社の業務範囲の内、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象に、市場変動等による損失回避又はコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

燃料スワップ取引及び金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。なお、ヘッジに高い有効性があると認められる場合、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、リスク管理方針に従い、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更等に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の貸借対照表等に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度計上額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産(純額)	137,141

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度に計上した金額の算出方法について、連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	7,757,739 百万円
----------------	---------------

2. 保証債務

(1) 借入金に対する保証債務

JERA Barossa Pty Ltd	62,083 百万円
PE Wheatstone Pty Ltd	26,474 百万円
JERAパワー武豊合同会社	19,704 百万円
その他	10,417 百万円
合計	118,679 百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

JERA Energy America LLC	18,099 百万円
MC GFS Participation Company Limited	17,576 百万円
JERA Global Markets Pte. Ltd.	13,258 百万円
Tokyo Timor Sea Resources Pty Ltd	9,729 百万円
その他	4,756 百万円
合計	63,419 百万円

(注) 上記 (2) には中部電力株式会社 (以下「保証会社」といいます。) が行っている債務保証が含まれております。保証会社に損失が生じた場合には当社がこれを補填する契約を締結していることから、当社が保証債務を負担した場合と実質的・経済的に同等の効果をもたらすものとして記載しております。

(保証会社別の内訳)

中部電力株式会社	600 百万円
----------	---------

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

長期金銭債権	46,953 百万円
短期金銭債権	151,988 百万円
長期金銭債務	4,089 百万円
短期金銭債務	100,489 百万円

4. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

ガス供給事業 専用固定資産	17,401 百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	38,200 百万円
合計額	55,601 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

収益	224,637 百万円
費用	134,326 百万円
営業取引以外の取引による取引高	14,412 百万円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、減価償却費損金算入限度超過額、税務上の繰延資産損金算入限度超過額、繰延ヘッジ損益であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(百万円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注1)	科目	当事業年度末 残高(注1)
その他の 関係会社	中部電力 株式会社	愛知県 名古屋市	430,777	電気事業	被所有 直接50%	保証債務 役員の兼任等	保証債務 (注2)	600	-	-
その他の 関係会社 の子会社	中部電力 ミライズ 株式会社	愛知県 名古屋市	4,000	電気事業	なし	電気・ガス の販売	電気・ガスの 販売 (注3)	1,751,279	売掛金	162,589
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	東京都 千代田区	260,000	電気事業	なし	電気・ガス の販売	電気・ガスの 販売 (注3)	3,489,019	売掛金	324,081
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	東京都 千代田区	80,000	電気事業	なし	電気の販売	電気の販売 (注3)	202,930	売掛金	55,552
子会社	JERA Barossa Pty Ltd	オーストラ リア	百万米ドル 100	豪州海域内 におけるガ ス田開発事 業への投資	所有 間接100%	保証債務	保証債務 (注2)	62,083	-	-
子会社	JERA Global Markets Pte. Ltd.	シンガポ ール	百万米ドル 581	LNGおよ び石炭トレ ーディング 事業	所有 間接67%	燃料の購 入・販売 等、デリバ ティブ取引	燃料の購入 (注3)	3,937,418	関係会社 短期債務	50,102
							燃料の販売等 (注3)	1,302,037	関係会社 短期債権	129,868
							デリバティブ 取引 (注4)	-	関係会社 長期債務 関係会社 短期債務	2,618 42,614
子会社	JERAパワー インベステ メント合 同会社	東京都 中央区	10	国内発電事 業子会社の 統括	所有 直接100%	出資の払戻	出資の払戻 (注5)	57,400	関係会社 長期投資	113,663
子会社	株式会社 ネクセライズ	東京都 江東区	40	石油製品の 販売、燃料 運営事業、 防災事業	所有 直接100%	経費の立替	経費の立替 (注6)	41,145	雑流動 資産	4,423

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、当事業年度末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 「貸借対照表に関する注記 2. 保証債務」に記載のとおりであります。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉等により決定しております。なお、燃料の販売等には、関連する取引も含めております。

(注4) 反復的取引であるため、取引金額の記載を省略しております。また取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注5) 子会社から出資の払戻を受けたものであります。

(注6) 経費の立替は、実費相当額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 53,972円 69銭

1株当たり当期純利益 48円 28銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(フリーポート LNG 基地における火災事故について)

米国時間 2022 年 6 月 8 日（日本時間 2022 年 6 月 9 日）に当社の持分法適用関連会社である Freeport LNG Development, L.P. 及び FLIQ1 Holdings, LLC の保有する米国テキサス州のフリーポート LNG 基地において火災事故が発生し、基地の操業が停止していましたが、2023 年 2 月より生産を再開しております。

なお、基地の操業停止による影響で、燃料調達等に伴う費用が生じたため、当事業年度の当期純利益が 84,660 百万円減少しております。

(Parkwind 社の買収について)

Parkwind 社の買収について、連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。